

無料！「空き家」「不動産相続」「事業継承」

解決 セミナー & 総合相談

有効活用・修繕・売却・解体・事業継承・相続・多数所有・税金・境界

弁護士・税理士・建築士・宅建取引士・司法書士・土地家屋調査士
【こんな方のご相談にも助言・対応いたします】

- 空き家問題だけでなく、相続や事業承継の際の 不動産に関する相談にも対応します
- 老朽化した空き家を 壊したい・売りたい・貸したい・どうしたらいいだろう
- 空き家・空き地を 有効利用したい・キレイにしたい
- 空き家を処分したいけど・・・複数の所有者がいて解決がつかない
- 親が所有しているお家が空き家になりそうだがどうしようか・・・将来を考えたい
- 近隣に老朽化した空き家やゴミ屋敷がありとても心配だ
- 相続が発生した（しそうな）空き家に対する問題が発生して解決がつかない
- 事業を子供に承継したいが、会社が使用している土地・建物の相続はどうなるの？

令和7年 12月 20日 (土)
ミニセミナー 14:00 ~ 14:45
無料相談 14:45 ~ 16:15
会場：富里中央公民館 – 4階

(所在地 = 富里市七栄652-1 ※富里市役所の隣接地)

主催：空き家対策有識者会議・後援：富里市

事務局 = 佐倉市中尾余町5番地 (TEL 043-483-7407・FAX 043-484-3162)

担当 = 森田 敬介 (企業組合 コミュニティフォーラム 内)

☞ 本年度は1回です (当日いらっしゃれない方は他会場で相談可能)

※他会場 (富里: 12/20・酒々井: 1/24・八街: 2/07)

※相談では、公図・登記簿謄本・土地家屋の写真・建物図面など、できるだけ詳しい資料を用意されると、早い解決に繋がります。

【ご注意事項】

相談会に際しましては下記のことをご了解のうえ、ご来場ください。

- この相談は無料でご利用いただけます
- ご相談は必要な書類や写真をご用意頂くと、より効果的です
- 資料や情報が不十分な場合、適確な助言ができない場合もあります
- ご相談は当日の待ち人数にもよりますが、お一人様30分程度です
- 「空き家対策特別措置法」に対応するご相談は、後日、行政との連携が必要になる場合があります
- 当日のご相談だけでなく後日の具体的な対応や実務のご要望となる場合には原則有料になります
(後日対応をご希望する方は、お名前や連絡先を必ず伺うことになります)
- ☞ この空き家セミナー & 総合相談は、地域の専門家が連携しておこなうボランティア事業です
空き家対策有識者会議は、弁護士・税理士・建築士・宅建取引士・司法書士・土地家屋調査士・大学教授など、空き家・空き地についての専門知識をもった有識者が地域貢献の志の基に集まり、空き家・空き地に関する地域の問題や一人ひとりの困りごとに、出来る限り応えてゆこうという主旨で設立されました

(注)同時に人数が多い場合、事前にご予約の御要望があった等の場合には、お待ちいただく場合がございます



《案内図》